

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：長野県
 農業委員会名：飯島町

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	820	332	332	0	0	1150
経営耕地面積	717	178	100	78	0	895
遊休農地面積	5.2	2.9	2.9	0	0	8
農地台帳面積	978	320	320	0	0	1298

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	946
自給的農家数	358
販売農家数	588
主業農家数	71
準主業農家数	119
副業的農家数	398

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	769
女性	359
40代以下	31

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	59
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	12
農業参入法人	24
集落営農経営	8
特定農業団体	4
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者		5
認定農業者に準ずる者		1
女性		2
40代以下		0
中立委員		1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		1160ha	624ha
課 題	条件の悪い圃場(面積が小さい、畦畔が大きい等)の借り手がない。 条件の悪い圃場は管理負担が大きく、担い手農家の規模拡大の妨げになっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
629ha	632ha	11ha	100.4%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<p>営農センター及び地区営農組合の連携と役割分担の下で、農業委員会として取り組みを支援する。</p> <p>① 関係機関が有する農地情報の共有化に努める。(随時)</p> <p>② 認定農業者、土地利用型農業者、規模拡大農家等をはじめとする地域の人・農地プランに位置付ける者を明確にする。(3月)</p> <p>③ 担い手へ面的なまとまりのある形での農地の集約化を推進する。(12月)</p>
活動実績	<p>7～11月:地区営農組合にて担い手への農地利用調整会議を行った。</p> <p>12月:人・農地プラン検討会を书面決議にて実施した。(全6地区)</p>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積目標を達成することができた。
活動に対する評価	集積を進めるにあたっての問題点や課題を整理することができた。 営農センターや地区営農組合との連携により、農地集積につながる活動ができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	3 経営体	3 経営体	4 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.5ha	1.2ha	1.4ha
課題	農業者の高齢化・後継者不足により、農地等の有効活用の低下が懸念される。当町では営農センター機能の充実と地区営農組合の体制強化を進め、新規参入者や認定農業者の育成と、集落及び地区営農組合を基盤とした地区営農組合担い手法人の取り組みを引き続き強化する必要がある。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※ 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5 経営体	4 経営体	80%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.5ha	3.4ha	227%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	随時:地区営農組合と共同で候補者の掘り起こしを実施をする。
活動実績	随時:新規参入者からの相談対応を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	地区営農組合と連携し、新規参入者の相談対応を行った。4経営体(個人3名・法人1経営体)の新規参入があったが、参入目標には届かなかった。参入目標面積は1.9ha上回る事ができた。
活動に対する評価	地区単位で、高齢などの理由により作業ができなくなる農地・農業者を把握し、希望者へ繋げる活動を行いたい。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 1165ha	遊休農地面積(B) 5.0ha	割合(B/A×100) 0.4%
課 題	高齢化・不在地主により耕作不能となった(また、その可能性のある)土地の耕作を担う若手経営者・経営体の育成の強化が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 1.0ha	解消実績② 0.8ha	達成状況(②/①×100) 80%
----------------	----------------	----------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	50人	7月～8月	9月～11月
農地の利用意向調査	調査結果取りまとめ時期: 11月～12月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 61	調査実施時期 7月	調査結果取りまとめ時期 7月～8月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	9月～11月	調査結果取りまとめ時期	9月～11月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 96 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
		調査面積: 9.1 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地所有者との話し合いにより従来からの遊休農地を解消することができたが、目標は達成できなかった。
活動に対する評価	農地パトロールを行い、遊休農地の現状を確認することができた。 遊休農地の所有者と話し合いを行うことができた。 解消後の継続的な利用を進める必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1160ha	0ha
課 題	一旦、違反転用が起きてしまうと現状復帰も難しいため、日頃からの農地パトロールを定着する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	随時：農地パトロールを行い違反転用の防止に努める。
活動実績	日々の農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	日頃から農地を気に掛けて見ており、違反転用の防止に努めた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 20件、うち許可20件 及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員・農地利用最適化推進委員による現地調査および必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施をした。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	現地調査および農地法に基づく許可基準により議案ごとに審議をした。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ公表。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 28件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員・農地利用最適化推進委員による現地調査および必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施をした。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	現地調査を行うとともに、農地法に基づく許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断した。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ公表。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		6法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		3法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		3法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		3法人
	提出しなかった理由	決算未到来のため。	
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	なし	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 326件 公表時期 令和2年 10月 情報の提供方法: 町広報誌やホームページで公表するとともに、窓口(役場・飯島町農業再生協議会)にチラシを設置した。
	是正措置	なし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 551件 取りまとめ時期 令和3年 3月 情報の提供方法: 農業委員会窓口にて閲覧を行っている。
	是正措置	なし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1298 ha
		データ更新: 固定資産税台帳・住民基本台帳との突合: 毎月更新 農家への調査: 9月～翌年1月更新
	公表: 全国農地ナビ及び窓口	
是正措置	なし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 高齢化により農地を維持管理できない。 〈対処内容〉 農地利用調整会議を設け、地域の担い手等との調整・相談を行う。
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし。 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局(窓口)において閲覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1件

提出先及び提出した意見の概要	提出先： 飯島町 意見の概要： 条件の良くない農地の集積を進めるためにも担い手・所有者への支援。スマート農業の導入に対する補助や農機具リースの情報提供を充実させる。新規就農者・若者を確保し、町に定着してもらうための対策。遊休農地等、耕作の無い農地の情報提供し、新規者の利用が進む仕組みの検討、サポート体制の拡充。地域の特性を生かした振興作物の研究。河川・山林と農地の境界線周辺での緩衝地帯の設置を検討。地産地消の推進と農村女性グループ等の活動や取り組みの支援。災害などでの経済活動の縮小に対する支援、農業収入保険制度の掛金負担の軽減等についての検討。
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している